

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

令和7年5月15日

提出者は以下のとおりとしてください。なお、法人以外の場合は個人名も可能です。  
・法人の代表者  
・処理計画書の作成単位である事業者等の代表者  
・支店の場合は支店長  
前年度の計画提出時から事業者名の変更があった場合には、旧事業者名を括弧書きで併記してください。

記載例：  
●●株式会社  
△△株式会社○○○工場  
□□株式会社▽▽支社

提出者 〒○○○-○○○  
住所 千葉県○○市市場町1-1  
氏名 ○○株式会社  
代表取締役 千葉 一郎  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 043-223-2760

建設業の場合、以下を参考とし、工事現場の市町村名を併記してください。  
・提出者(法人)名  
・提出者(法人)名 + 支店名  
・支店名

社印等の押印は必要ありません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

|                   |                                                                 |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 事業場の名称            | (例1) 製造業：●●株式会社○○○工場<br>(例2) 建設業：◇◇土木株式会社▽▽支店                   |
| 事業場の所在地           | 〒○○○-○○○<br>(例1) 製造業：千葉県○○市市場町1-1<br>(例2) 建設業：千葉県▲▲市～～(現場：□□□市) |
| 事業の種類             | 大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業<br>大分類：建築業 中分類：総合工事業 など                 |
| 産業廃棄物処理計画における計画期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日                                             |

産業廃棄物処理計画における目標値

・前年度に提出した産業廃棄物処理計画書に記載した目標値において、全品目の合計値を記入してください。  
・有効数字については、紙面上で不整合のないようにしてください。

| 項目                       | 目標値     | 項目                        | 目標値     |
|--------------------------|---------|---------------------------|---------|
| 排出量                      | 2,000 t | 全処理委託量                    | 1,500 t |
| 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量         | 0 t     | 優良認定処理業者への処理委託量           | 100 t   |
| 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量          | 0 t     | 再生利用業者への処理委託量             | 300 t   |
| 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量     | 100 t   | 認定熱回収業者への処理委託量            | 0 t     |
| 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | 0 t     | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t     |

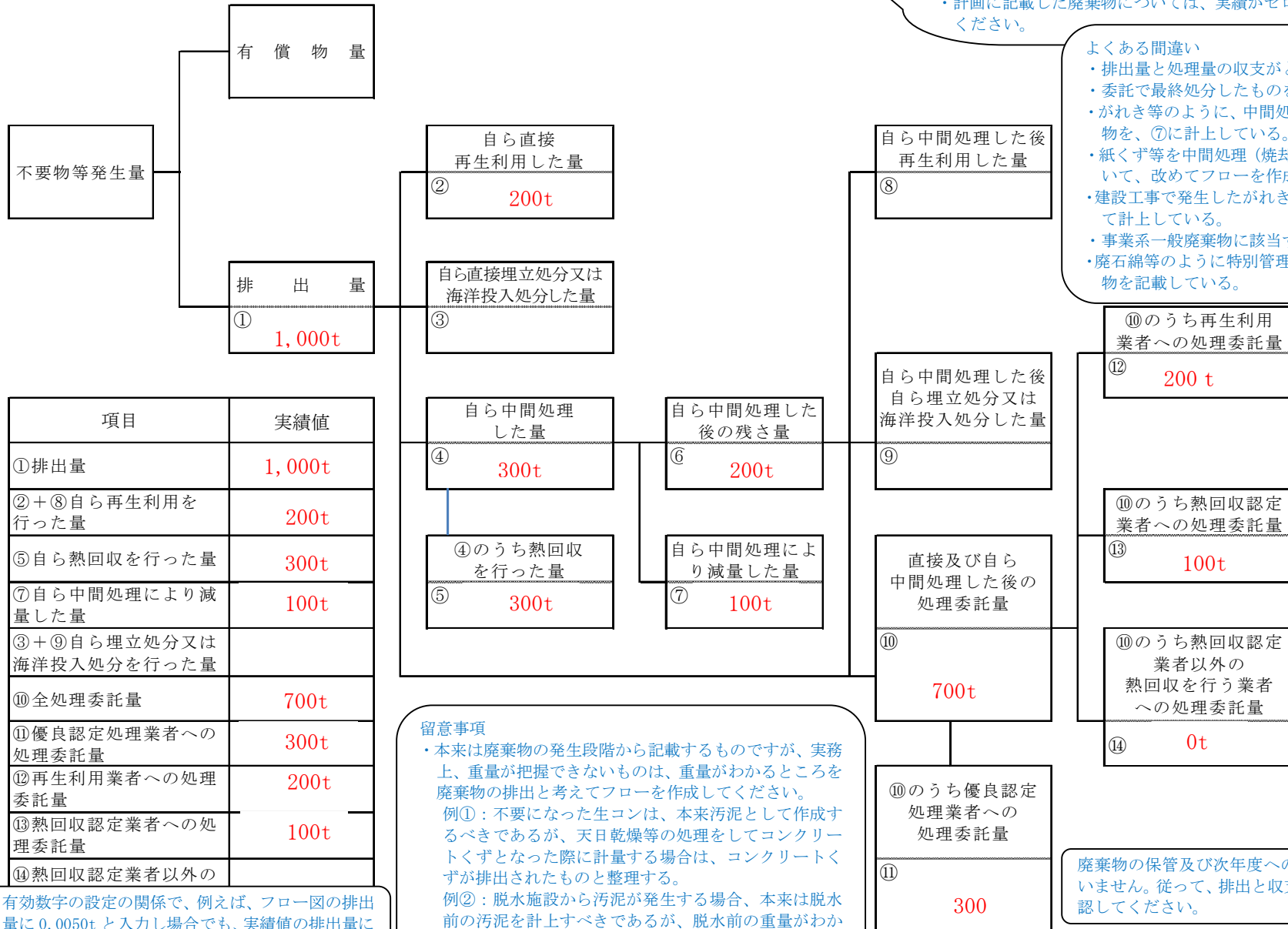
※事務処理欄

- ・前年度の実績を記入してください。
- ・産業廃棄物の種類が2以上ある場合は、種類ごとに1枚ずつ作成してください。

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)

- ・計画書をあわせて提出する方は、計画書の廃棄物名と実績値とを一致させて下さい。
- ・混合廃棄物として計上したものの以外、廃棄物ごとに記載し、合算しないでください。
- ・昨年度の計画書において、廃棄物の種類が不適切であった場合、今年度の報告にて改めてください。その上で、計画書も併せて提出する場合は計画書に反映させてください。
- ・計画に記載した廃棄物については、実績がゼロでもフロー図を作成してください。



### よくある間違い

- ・排出量と処理量の収支がとれていない
- ・委託で最終処分したものを、③に計上している。
- ・がれき等のように、中間処理により減量できない廃棄物を、⑦に計上している。
- ・紙くず等を中間処理(焼却)して発生した燃え殻について、改めてフローを作成している。
- ・建設工事で発生したがれき類をコンクリートくずとして計上している。
- ・事業系一般廃棄物に該当するものを記載している。
- ・廃石綿等のように特別管理産業廃棄物に該当する廃棄物を記載している。

(第2面)

### 留意事項

- ・本来は廃棄物の発生段階から記載するものですが、実務上、重量が把握できないものは、重量がわかる場所を廃棄物の排出と考えてフローを作成してください。  
例①：不要になった生コンは、本来汚泥として作成するべきであるが、天日乾燥等の処理をしてコンクリートくずとなった際に計量する場合は、コンクリートくずが排出されたものと整理する。  
例②：脱水施設から汚泥が発生する場合、本来は脱水前の汚泥を計上すべきであるが、脱水前の重量がわからない場合は、中間処理後の脱水汚泥が排出されたものと整理する。

有効数字の設定の関係で、例えば、フロー図の排出量に0.0050tと入力し場合でも、実績値の排出量に0tと出力される場合がありますので、注意してください。

廃棄物の保管及び次年度への繰越は想定していません。従って、排出と収支が合うことを確認してください。

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。